

第5回 江南市都市計画マスタープラン等策定協議会 議事録

日 時 平成30年9月28日（金） 午前10時00分～午前11時00分

場 所 江南市役所 第3委員会室

出席者 14名※代理出席を含む

委員

役職	氏名	備考	出欠	代理出席者名
会長	加藤 幸治	第6次江南市総合計画市民会議 第1分科会 会長	出席	
副会長	杉浦 賢二	江南商工会議所 副会頭	出席	
委員	伊藤 由香	愛知江南短期大学学長	出席	
委員	平林 野江	元江南市教育委員会委員	出席	
委員	小川 隆史	愛知北農業協同組合 常務理事	出席	
委員	靱山 光正	フラワーパーク江南友の会 名誉会長	出席	
委員	吉岡 実	名鉄バス株式会社 運行課長	出席	
委員	伊神 卓	草井地区 前代表区長	出席	
委員	岡地 廣明	松竹区 区長	出席	
委員	暮石 浩章	古知野区 区長	出席	
委員	三ツ口 和男	布袋区 前区長	出席	
委員	片山 貴視	愛知県建設部都市計画課 課長	代理出席	愛知県建設部都市計画課 主幹 齊藤 保則
委員	桜井 種生	愛知県建設部公園緑地課 課長	代理出席	愛知県建設部公園緑地課 課長補佐 栗田 雅貴
委員	水野 悦司	愛知県一宮建設事務所 企画調整監	出席	

※敬称略・順不同

オブザーバー

氏名	備考	出欠	代理出席者名
地下 調	国土交通省中部地方整備局 建政部 都市調整官	欠席	

◆会議内容

1. 会長あいさつ

2. 議題

- (1) 都市計画マスタープランにおける地域別構想について
- (2) 緑の基本計画における緑の施策について

3. その他

【配布資料】

- 資料1-1 江南市都市計画マスタープラン【案】
- 資料1-2 江南市緑の基本計画【案】
- 参考資料1 年度別策定の流れ

◆会議結果

1. 会長あいさつ

- ・会議に先立ちあいさつを行った。

2. 議題

(1) 都市計画マスタープランにおける地域別構想について

- ・事務局より、都市計画マスタープランにおける地域別構想について説明を行った。

委員	<p>都市防災の方針について、道路周辺の建築物の耐震などという記載がありますが、実際に感じていることを言わせていただきます。最近によく大きな災害が発生していて、その際に避難勧告、避難指示が出されます。そうすると避難所が開設されますが、避難所までが非常に遠いです。道路が災害時に機能するように周辺の建築物の耐震化を図ることについては、計画の方針としては良いと思います。防災計画などで検討されるべきことかもしれないですが、避難所にスムーズに避難できるような観点からも少し検討いただくと良いと思います。</p> <p>実際に避難所が開設されても、高齢者の方がそこへ避難することがなかなか難しいので、スムーズに避難できるように避難所をもう少し分散するなど、道路などのインフラのみでなく、避難所の施設数自体についても検討いただけると良いと思います。</p>
会長	<p>都市計画マスタープランの中で検討することではないかもしれませんが、地震や洪水などのハザードマップが江南市にもあると思います。ハザードマップの中で、避難勧告が出された時に、この地域の方についてはハザードマップに掲載されているこの避難所に避難してくださいとか、明確な位置づけはあるのでしょうか。そのようなマップなどで示し、区長さんあたりに配布したりすれば、非常に</p>

	<p>分かりやすいと思います。</p> <p>近年の災害については、日本全国でも関心が非常に高いと思います。この計画の中で反映することは難しいことなのかもしれませんが、防災担当の部署で検討していただき、市民の方に情報を提供できるようなことを検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>市内で避難所が開設される場合、老人福祉センターのみが最初に開設されることが多いです。夕方や夜の時間帯に老人福祉センターへ避難していただきと言われても、若い人は車を使って行けるとは思います。本当に避難しなければならない高齢者の方たちなどについては、そこへ移動する手段が限られてしまい、なかなか避難できません。ですので、もう少し近いところに避難所を分散できないかと思っています。</p> <p>分散した場合、管理の面などが難しくなるとは思いますが、いろいろな面から検討していただいて、実際に避難しやすいような場所へ分散するというようなことも、防災計画のほうでも良いと思いますが、参考に検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>自主避難をする避難所として老人福祉センターを主に開設していますが、指定避難所や避難場所については都市防災の方針の中に緊急輸送道路及び指定避難所・指定緊急避難場所の位置図を掲載しており、市内全域に散らばっています。前回の台風では、小学校でも避難所開設をといた声を受け、市内の小学校などを避難所として開設しました。最近では、被害の大きい災害が発生しています。そういったなか、地震発生時の行動表のようなものは10年ほど前に作成したものであり、防災ハンドブックとして見直しをかけようとして検討しております。</p> <p>また、最近ではゲリラ豪雨の浸水被害に関連して、ハザードマップについての問い合わせが多くあります。本市のマップはどちらかというと浸水実績のマップでありまして、浸水の想定となりますと、木曾川が決壊した場合は市内のほぼ全域が浸水してしまいます。県が管理している中小河川の五条川や青木川や日光川については、河川の上流域にあたることもありまして、なかなか県より浸水想定区域図が公表されず、江南市のハザードマップが作成できていません。今後は県と調整しながら対応を進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>江南駅周辺の整備について、現在は布袋地区に集中して整備していただいているなかで、今後、古知野地区の整備についても検討していただき、推進していただくようお願いいたします。</p> <p>また、江南駅周辺の道路・公共交通等の方針や市街地整備の方針などには、駅までの交通手段の維持・確保や、江南駅前を含めた市街地開発の検討を進めますとの記載があります。昭和40年代か30年代の後半から、江南駅西側広場のみで交通処理をするという計画</p>

	<p>があるとお聞きしておりますが、今後の考え方として、本当に西側広場だけでいいのかと思っています。駅の東側については駅前広場を設けずに、道路計画や交通のインフラも整備せずに、今後も西側の広場だけを整備していくのか。そのあたりも含めて、今後の江南駅を中心とした整備に向けて、検討をしていただければと思います。</p>
事務局	<p>現在は布袋駅を中心に整備事業が進められていますが、当然ながら江南駅は市にとって重要な駅でありますし、周辺の整備なども地元の方から、いろいろなご意見をいただいております。布袋の整備と並行してということは難しいかもしれませんが、今後10年間につきましては、将来の整備に向けた方向性について、地元のご意見を聞きながら進めたいと思います。</p> <p>なお、布袋駅の駅前広場については、東西両側に都市計画決定されておりまして、西側については約4,000㎡あり、ロータリー形式で自動車交通の処理を目的に計画しています。東側については、鉄道高架によって踏切が無くなりますので、約2,300㎡の、車が入れない歩行者中心の駅前広場として計画しております。</p> <p>江南駅については、鉄道高架ではない為、踏切があります。東西両方の駅前広場を考えるなかで、まずは西側の整備を進めていくといったことを検討していきたいと思います。</p>
会長	<p>現在は布袋駅周辺の整備が進められていますが、江南駅周辺についても、何かの形で推進していただければと思います。</p>
委員	<p>北東部地域のまちづくりの方針における土地利用の方針に、北東部地域の公共公益施設用地として、災害時の防災拠点などの土地利用について記載がありますが、北東部地域には木曾川が流れています。災害時の防災拠点というのは逆に危険ではないのかと思いますが、具体的にどのあたりの地域をお考えなのですか。</p>
事務局	<p>防災拠点の場所については、新ごみ処理施設の建設を予定している箇所に隣接する場所にあたります。この防災拠点というものは、例えば堤防が決壊したときに、防災拠点内の土砂を掘り、決壊した部分に土砂を充てるための、土砂の備蓄箇所として国土交通省が整備するものです。市民の方が避難するために集まるようなものではありません。</p>
会長	<p>今後、新ごみ処理施設が整備されるということですが、交通の面で他県の人たちの出入りも比較的ある場所だと思います。交通等の問題の対応として何か考えていることはありますか。</p>
事務局	<p>経路としましては、堤防沿いの県道浅井犬山線が主となると思います。新たに流入する交通への対応などについては今後、継続的に検討していくと担当部署より聞いております。</p>

(2) 緑の基本計画における緑の施策について

- ・事務局より、緑の基本計画における緑の施策について説明を行った。

委員	市街地内の農地を守るという記載や生産緑地に関する内容がいたるところに出てきます。2022年には、多くの生産緑地が指定から30年経過することになるため、その対応として「特定生産緑地の制度等の活用」との記載がありますが、制度等の活用という文言の「等」とは特定生産緑地以外に何か具体的な手法を考えているのでしょうか。
事務局	誤解を招く表現でしたので、「制度の活用」という表現に訂正します。
委員	条例を作って300㎡の面積要件の緩和をやられるのかと思いましたが確認させていただきました。市街地内の農地を守るというなかで、何か方策があれば、前進して行ってほしいと思いますので、それに関して意見させていただきました。
事務局	条例の制定については、まだ判断していない状況です。
委員	市街地内の農地の保全に市民農園を活用する予定はありますか。
事務局	市民農園につきましては、市街化調整区域で実施しております。

3 その他

- ・今後の予定について事務局から説明を行った。

以上